**令和５年度実施する共同募金配分事業を公募いたします。**

 長野県共同募金会駒ヶ根市共同募金委員会

 会長　伊藤祐三〔公印省略〕

 駒ヶ根市共同募金委員会では配分を受けたい団体を広く公募し、審査委員会の審査を経て配分決定する公募枠を設けております。

　令和５年度配分を希望する福祉事業団体・ボランティア活動団体は、配分申請をしてください。**詳細については駒ヶ根市社会福祉協議会にお問い合わせください。**

**福祉団体・ボランティア活動公募配分**

　福祉事業・ボランティア活動を支援するため、共同募金配分事業を公募します。

**１．配分対象団体**

市内を拠点に活動し、地域福祉に貢献することが予測される施設・団体及びグループ

**２．配分対象事業（令和５年４月から１年以内に行う事業）**

 ＊令和４年度に集めた共同募金額が原資です。

　　①備品の購入・修理　　②文化・スポーツ活動

③講演・研修費　　　　④調査・研究費

**３．申請**

　　配分を希望する施設、団体及びグループは、申請受付期限までに駒ヶ根市共同募金委員会に申請書を１部　提出して下さい。

**４．配分額**

令和４年度の募金額で決定しますが、県共募配分事業費内で他事業と按分し福祉・ボランティア活動配分の上限を１団体１０万円以内とします。但し、応募多数の場合は審査により貴意に添えない場合もございますので、ご了承ください。

**５．申請受付締め切り**　　令和５年２月３日（金）



駒ヶ根市共同募金委員会

(事務局　駒ヶ根市社協)

TEL81-5900　FAX81-5745

担当：武井